

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社エルアイイーエイチ

【英訳名】 Life Intelligent Enterprise Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福村 康廣

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 経理部長 下岡 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 経理部長 下岡 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	4,221,449	4,619,901	17,917,802
経常利益又は経常損失 () (千円)	35,559	148,659	52,147
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	78,440	150,568	63,459
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	78,351	160,701	53,369
純資産額 (千円)	3,190,890	2,823,572	3,059,168
総資産額 (千円)	5,724,465	7,550,177	6,222,166
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	1.05	2.01	0.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	55.7	37.4	49.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第19期第1四半期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第19期と第20期第1四半期については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、社会活動の正常化が進む中、個人消費を中心に持ち直しの動きが見られるものの、ロシア・ウクライナ情勢、またその影響等によりエネルギー・原材料価格がさらに上昇するなど、景気回復の減速がみられ、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社におきましては、企業としての安全性に配慮しつつ、一層のコスト節減や経営資源の有効活用に向けた事業体制の構築を推進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,619百万円（前年同期比9.4%増）、営業損失354百万円（前年同期 営業利益50百万円）となりましたが、有価証券運用益178百万円があり、経常損失148百万円（前年同期 経常利益35百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失150百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純利益78百万円）となりました。

当社グループ企業のセグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(食品流通事業)

当事業におきましては、2022年5月より開始した食肉卸部門の2023年4月分及び2022年7月より開始した業務スーパー春日部豊町店の2023年4月から6月分の売上が加算していることや、食品等の大幅な値上げが続く中でも業務スーパーは他の一般的なスーパーマーケットより優位的な価格での販売を継続していることなどにより、売上は前年を上回りました。また、今年度も引き続き水道光熱費は増加しているものの、特に注力している業務スーパー部門の青果・精肉の粗利益改善などが功を奏し、利益は前年同期と比べ増加しました。

その結果、売上高3,822百万円（前年同期比11.3%増）、セグメント利益（営業利益）188百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

(酒類製造事業)

当事業におきましては、新型コロナの制限活動が規制緩和により飲食店、観光産業の活性化により国内課税で前年比を上回る売上となり、台湾向けリキュールの売上が大きく減少しましたが、全体的には前年比を超える結果となりました。営業利益については、シンENMA、シンprimeENMAの広告費用278百万円が発生しているため、マイナスとなっておりますが、秋口以降の広告効果により増加への転換を見込んでおります。

その結果、売上高473百万円（前年同期比1.2%増）、セグメント損失（営業損失）は259百万円（前年同期比セグメント利益（営業利益）62百万円）となりました。

(教育関連事業)

当事業におきましては、学校活動が正常化の方向にあるものの、原材料費高騰による影響など、教育関連事業を取り巻く環境は依然先行きの見通しが難しい状況の中、原価や販管費のコスト見直しなどを継続的に行っております。教材の販売においては、売上は増加いたしました。生徒減や学期制の変更に伴い学内テストの実施時期や回数の変動によりテスト売上等が前年を下回り、営業損失は前年より拡大いたしました。

その結果、売上高325百万円（前年同期比1.5%増）、セグメント損失（営業損失）135百万円（前年同期セグメント損失（営業損失）60百万円）となりました。

(その他)

当事業におきましては、損害保険代理店業等を行っており、売上高0百万円（前年同期比4.3%増）となり、セグメント損失（営業損失）0百万円（前年同期セグメント利益（営業損失）0百万円）となりました。

当社グループの財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末における総資産は7,550百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,328百万円増加いたしました。

これは主として、現金及び預金が483百万円、有価証券が664百万円、商品及び製品が57百万円、建物及び構築物（純額）が143百万円それぞれ増加したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は4,726百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,563百万円増加いたしました。

これは主として、短期借入金が720百万円、未払金が561百万円、長期借入金が314百万円それぞれ増加したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,823百万円となり、前連結会計年度末に比べ235百万円減少いたしました。

これは主として、利益剰余金を原資とする配当実施で74百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純損失で150百万円減少したことなどによります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

該当事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,903,800	74,903,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	74,903,800	74,903,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		74,903,800		100,000		45,363

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,880,800	748,808	同上
単元未満株式	普通株式 14,700		同上
発行済株式総数	74,903,800		同上
総株主の議決権		748,808	

- (注) 1 上記「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式49株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エルアイイーエイチ	東京都中央区銀座 八丁目9番13号	8,300		8,300	0.01
計		8,300		8,300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	430,183	913,605
預け金	290,022	345,865
受取手形及び売掛金	1,061,504	1,128,486
有価証券	548,550	1,213,200
商品及び製品	980,843	1,038,132
仕掛品	125,812	112,995
原材料及び貯蔵品	105,667	113,135
未収入金	71,921	75,001
前払費用	348,927	112,832
その他	109,408	101,012
貸倒引当金	17,383	17,383
流動資産合計	4,055,456	5,136,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	444,373	588,251
その他(純額)	447,309	515,590
有形固定資産合計	891,683	1,103,842
無形固定資産		
ソフトウェア	16,780	16,811
その他	3,637	3,637
無形固定資産合計	20,417	20,448
投資その他の資産		
投資有価証券	723,208	755,984
敷金	201,437	200,820
出資金及び保証金	185,717	183,717
長期貸付金	147,624	151,841
破産更生債権等	4,468	4,468
その他	31,984	32,003
貸倒引当金	39,832	39,832
投資その他の資産合計	1,254,608	1,289,003
固定資産合計	2,166,710	2,413,294
資産合計	6,222,166	7,550,177

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,106,960	1,122,305
短期借入金	238,000	958,000
1年内返済予定の長期借入金	209,232	260,580
未払金	764,428	1,325,966
リース債務	443	203
未払法人税等	6,856	3,312
未払消費税等	26,267	6,372
未払費用	129,166	118,314
賞与引当金	4,603	10,683
その他	52,641	34,224
流動負債合計	2,538,600	3,839,963
固定負債		
長期借入金	444,833	707,834
繰延税金負債	3,179	3,067
退職給付に係る負債	39,478	40,127
資産除去債務	72,981	73,110
負ののれん	57,277	55,854
その他	6,647	6,647
固定負債合計	624,397	886,642
負債合計	3,162,997	4,726,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,189,522	2,189,522
利益剰余金	759,853	534,390
自己株式	881	881
株主資本合計	3,048,494	2,823,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,674	541
その他の包括利益累計額合計	10,674	541
純資産合計	3,059,168	2,823,572
負債純資産合計	6,222,166	7,550,177

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	4,221,449	4,619,901
売上原価	3,413,072	3,828,310
売上総利益	808,377	791,591
販売費及び一般管理費	757,731	1,145,611
営業利益又は営業損失()	50,645	354,020
営業外収益		
受取利息	0	689
受取配当金	138	72
受取賃貸料	6,792	7,692
有価証券運用益		178,727
負ののれん償却額	3,211	3,211
持分法による投資利益		42,897
その他	5,517	1,582
営業外収益合計	15,659	234,872
営業外費用		
支払利息	1,351	2,773
持分法による投資損失	10,943	
不動産賃貸費用	6,000	6,451
有価証券運用損	6,059	
支払手数料		15,693
その他	6,390	4,593
営業外費用合計	30,745	29,511
経常利益又は経常損失()	35,559	148,659
特別利益		
受取和解金	50,000	
特別利益合計	50,000	
特別損失		
訴訟関連損失	5,000	
特別損失合計	5,000	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	80,559	148,659
法人税等	2,118	1,908
四半期純利益又は四半期純損失()	78,440	150,568
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	78,440	150,568

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	78,440	150,568
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81	24
持分法適用会社に対する持分相当額	8	10,157
その他の包括利益合計	89	10,132
四半期包括利益	78,351	160,701
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,351	160,701

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計年度 (2023年6月30日)
コミットメントラインの総額	千円	400,000千円
借入実行残高		400,000
差引額		

上記のコミットメントライン契約については、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る、四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	36,116千円	42,113千円
のれんの償却額	2,454	1,787
負ののれんの償却額	3,211	3,211

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	149,790	2.0	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	74,895	1.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	3,434,126	466,786	320,236	4,221,149	299	4,221,449
その他の収益						
外部顧客への売上高	3,434,126	466,786	320,236	4,221,149	299	4,221,449
セグメント間の内部 売上高又は振替高		670		670		670
計	3,434,126	467,456	320,236	4,221,819	299	4,222,119
セグメント利益又は 損失()	180,981	62,134	60,319	182,796	96	182,700

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業等を含んでおりま
す。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	182,796
「その他」の区分の利益	96
セグメント間取引消去	1,739
全社費用(注)	130,315
四半期連結損益計算書の営業利益	50,645

(注) 当社の総務部門・経理部門等に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	3,822,150	472,317	325,122	4,619,589	312	4,619,901
その他の収益						
外部顧客への売上高	3,822,150	472,317	325,122	4,619,589	312	4,619,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高		908		908		908
計	3,822,150	473,225	325,122	4,620,498	312	4,620,810
セグメント利益又は 損失()	188,730	259,108	135,406	205,784	27	205,812

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業等を含んでおりま
す。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	205,784
「その他」の区分の利益	27
セグメント間取引消去	1,712
全社費用(注)	146,495
四半期連結損益計算書の営業損失()	354,020

(注) 当社の総務部門・経理部門等に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	1円05銭	2円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	78,440	150,568
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	78,440	150,568
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,895	74,895

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

（訴訟の提起）

当社は、2016年11月10日付にて原告である須田正則外10名から、当社子会社である㈱ウィッツが運営しているウィッツ青山学園高等学校で行っていた体験型スクーリング（ユニバーサルスタジオジャパンでのつり銭の計算を「数学」、バスの中での洋画鑑賞を「英語」の履修扱いにすることなど）を実施したことによりスクーリングを再度実施しなければならなくなったこと及びそれに伴い新年度募集を停止せざるを得なくなったことなどは、㈱ウィッツの親会社である当社の内部統制システム構築義務違反、任務懈怠及び不法行為であるとして損害賠償を主張しており、当社及び㈱ウィッツに対して訴訟を提起されておりました（損害賠償額 421,081千円）。

なお、当社が提起されている訴訟に関連して、2017年3月30日付にて当社子会社である㈱ウィッツを原告とし須田正則外10名に対する反訴の提起をしておりました（請求金額 283,356千円）。

上記一連の訴訟につきまして、2021年7月16日に大阪地方裁判所より、㈱ウィッツは原告である須田正則外10名に対して147,266千円を支払うようにとの判決が出されましたが、その判決の一部を不服として、当社子会社である㈱ウィッツは2021年8月3日付で大阪高等裁判所に控訴の提起をしておりました。

2022年10月28日に大阪高等裁判所より、被告（当社及び㈱ウィッツ並びに当社代表取締役である福村康廣）らは連帯して、原告（須田正則外10名）に対し211,089千円及び法定利息を支払えという判決が出されました。

その判決を受け、原告らに対する損害賠償の支払いについては、当社及び株式会社ウィッツは支払総額の2/3を連帯して支払い、当社代表取締役社長である福村康廣は支払総額の1/3を支払うことになっていましたが、当社代表取締役社長である福村康廣より、当社及び株式会社ウィッツが負担する損害賠償金を含め、原告らに対する損害賠償金についてその全額を福村康廣個人が負担する意向を受けた結果、2023年3月期第2四半期連結会計期間末において計上しておりました訴訟損失引当金181,498千円について、その全額の戻入を行い特別利益に計上いたしました。なお、この判決に対し当社及び㈱ウィッツは不服であることから、最高裁判所に上告及び上告受理申立てを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

株式会社エルアイイーエイチ
取締役会 御中

K D A 監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	本	享
指定社員 業務執行社員	公認会計士	毛	利	優

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルアイイーエイチの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エルアイイーエイチ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。